

共同声明

第7回日アセアン長官会合 日本、金沢

アセアンと日本との知的財産に関する更なる協力及び協力体制の強化を確約

1. 東南アジア諸国（ASEAN）加盟国であるブルネイダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主教唆国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、およびベトナム社会主義共和国の知財庁（AMS 知財庁）および日本国特許庁（JPO）（まとめて以下パートナー庁）は、2017年5月15日に日本国、金沢市にて第7回日アセアン長官会合を開催した。
2. パートナー庁は、ASEAN 経済共同体（AEC）2025 統合戦略アクションプランの承認直後であり、また ASEAN がその設立 50 周年を祝う歴史的な転換を迎えた年に開催された第7回日アセアン長官会合という機会に感謝を表した。
3. パートナー庁は、社会経済的開発の目標を達成し、技術移転を奨励し、イノベーションを促進し、創造性を促進する上で、知的財産の貢献が重要であることを再確認した。
4. 日アセアン知財協力が、これまでのアセアンの知財分野における成果に貢献したことを認めるとともに、今後も日アセアン知財協力が重要であることを共有した。
5. パートナー庁は、継続的に発展する知財エコシステムの課題へ取り組むため、効率化された審査手続き・審査実務の達成、品質管理システムの構築・改善、審査結果の共有、知財執行機関との連携を含む知財エンフォースメントの強化、国際条約への加盟、能力構築の強化、効果的な知財活用、知財普及啓発などの取り組みに合意した。
6. パートナー庁は、アセアン知財戦略アクションプラン 2016-2025 を含む AEC2025 統合戦略アクションプランを反映した今後 10 年の ASEAN の取り組みを考慮した日アセアンアクションプラン 2017-2018 を採択した。そして、その実施が知財インフラストラクチャーおよび知財プラットフォームを一層強化すると強調した。
7. パートナー庁は、アセアン知財協力作業部会（AWGIPC）会合における対話および日アセアン特許庁長官会合を通じて、長年にわたる協力関係を継続及び強化することへのコミットメントを確認した。